

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【13】
2. 日時：令和2年5月28日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、角谷安全審査官※、照井安全審査官、桐原調整係長

実用炉監視部門

平田上席監視指導官（BWR班）※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他27名※

日本原子力発電株式会社

発電管理室 プラント管理Gr 課長 他4名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年5月15日、25日及び27日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 高圧代替注水系及び原子炉隔離時冷却系について、系統の弁等を系統図に整理し、説明すること。
 - 高圧代替注水系ポンプ及び原子炉隔離時冷却系ポンプの現場起動に用いる資機材を整理して、説明すること。
 - 適用される原子炉の状態について、保安規定基本方針から変更した場合には、その理由等を整理して、説明すること
 - 高圧代替注水ポンプの定例試験では、サプレッションチェンバの水位が上昇するとの説明であるが、具体的にどれくらいの上昇を想定しているのか説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし